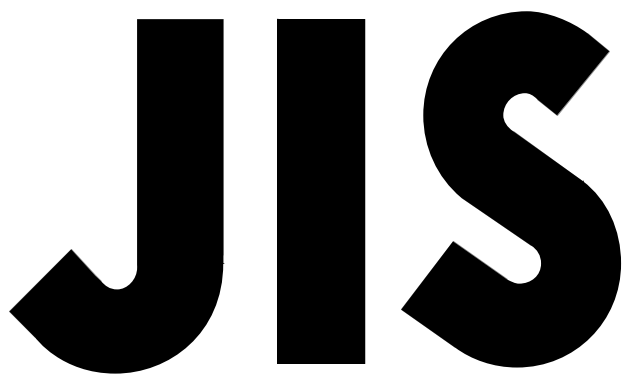




鉄鉱石－マンガン定量方法－
第 2 部：過よう素酸吸光光度法

JIS M 8215-2 : 2006

(ISO 3886 : 1986)

(JISF)

平成 18 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄鋼技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木 原 諄 二	日本大学
(委員)	磯 村 陽 治	社団法人日本鉄道施設協会
	大河内 春 乃	東京理科大学
	大 橋 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	小 澤 宏 一	JFE スチール株式会社
	加 藤 碩	ステンレス協会
	亀 井 康 夫	住友金属工業株式会社
	北 田 博 重	財団法人日本海事協会
	國 府 勝 郎	首都大学東京
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	佐久間 健 人	高知工科大学
	長 瀬 忍	高压ガス保安協会
	本 田 知 己	新日本製鐵株式会社
	山 内 学	株式会社神戸製鋼所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.10.20

官 報 公 示：平成 18.10.20

原 案 作 成 者：社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館内 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：鉄鋼技術専門委員会 (委員長 木原 諄二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 原理.....	1
4 試薬.....	2
5 装置.....	2
6 サンプルング及び試料.....	3
7 操作.....	3
8 結果の表示.....	6
9 試験結果の報告.....	8
附属書 A（規定）分析値の採択手順のフローシート	9
附属書 B（参考）精度及び許容差の典拠.....	10
附属書 C（参考）国際分析実験で得られた精度データ.....	11
解 説.....	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本鉄鋼連盟(JISF)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

鉄鉱石中のマンガン定量法については、これまで **JIS M 8215** の中で原子吸光法を**附属書 1** に、過よう素酸吸光光度法を**附属書 2** に、それぞれ規定していた。しかし、**ISO** 規格においては、原子吸光法を **ISO 9682-1** として既に規定し、過よう素酸吸光光度法についても、現在は **ISO 3886** に規定しているが、**ISO 9682-2** として規定する改正作業が進行中である。よって、**ISO** 規格と整合性をとるために **JIS M 8215** も、原子吸光法を第 1 部、過よう素酸吸光光度法を第 2 部とする部編成の様式に変更した。

これによって、**JIS M 8215:1995** は廃止され、分割して制定した **JIS M 8215** の規格群に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS M 8215 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS M 8215-1 第 1 部：原子吸光法

JIS M 8215-2 第 2 部：過よう素酸吸光光度法

鉄鉱石—マンガン定量方法—

第2部：過よう素酸吸光光度法

Iron ores—Determination of manganese content— Periodate spectrophotometric method

序文

この規格は、1986年に第2版として発行された **ISO 3886** を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、鉄鉱石中のマンガン进行过よう素酸ナトリウム酸化吸光光度法によって定量する方法について規定する。

この方法は、天然鉄鉱石、精鉱及び焼結鉱を含む塊成鉱で、マンガンの含有率（質量分率）0.02 %以上8 %以下の範囲のものに適用する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3886:1986, Iron ores—Determination of manganese content—Periodate spectrophotometric method (IDT)

なお、対応の程度を表す記号(IDT)は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、一致していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS M 8702 鉄鉱石—サンプリング及び試料調製方法

注記 対応国際規格：**ISO 3082**, Iron ores—Sampling and sample preparation procedures (MOD)

JIS R 3505 ガラス製体積計

注記 対応国際規格：**ISO 648**, Laboratory glassware—One-mark pipettes (MOD)及び **ISO 1042**, Laboratory glassware—One-mark volumetric flasks (MOD)

ISO 7764 Iron ores—Preparation of predried test samples for chemical analysis

3 原理

試料を、次のいずれかによって分解する。

- 塩酸、硝酸及び過塩素酸で分解する。
- 過酸化ナトリウムで焼成した後、塩酸及び過塩素酸で分解する。